

お取引先

WEB はウェブサイトのみに掲載している記事を示しています。

公正な取引関係

基本的な考え方

- ▶ 契約の基本方針

発注事務に係る綱紀保持

- ▶ 社内規程を制定し、社会からの信頼を確保できるよう努めています

契約に関する情報公表と適正な契約相手方の選定手続き

- ▶ 契約手続きの透明性確保のため、入札・契約情報を公表しています **WEB**
- ▶ 入札手続き等について、外部有識者による審議を受け、概要を公表しています **WEB**

暴力団関係企業等の排除を徹底

- ▶ 警察当局と連携し、公共工事から暴力団関係企業等の排除を徹底しています **WEB**

SA・PAのテナント会社との協働

「地域物産展」の開催

- ▶ 「地域物産展」を開催し、地域の魅力発信に取り組んでいます **WEB**

SA・PAのテナント会社との継続的な取り組み

- ▶ SA・PAのテナント会社向け研修会・講習会を実施
- ▶ 誤給油の危険性への認識を深め、防止徹底を図っています **WEB**

防犯講習会（不当要求含む）

- ▶ 警察署の協力のもと、防犯意識の向上を目的にした訓練を実施しています **WEB**

SA・PAのテナント会社と地域企業のビジネス創出

- ▶ ビジネスマッチングの開催

公正な取引関係

基本的な考え方

「公共調達に係る契約に関する事務を適正かつ円滑に処理し、競争性・公正性・透明性を確保しつつ会社の経営の効率化を図る」という目的達成のため、基本方針をもとに取り引きを行っています。

契約の基本方針

1. 競争原理と経済性の追求
2. 品質の確保とさらなる向上
3. 契約機会の提供と拡大
4. 適正な契約相手方の選定
5. 法令等の遵守

発注事務に係る綱紀保持

社内規程を制定し、社会からの信頼を確保できるよう努めています

発注者の綱紀保持に関する社内規程を制定し、発注事務に対する社会の信頼確保に向けて取り組んでいます。

この規程には、社員が遵守すべき事項として、情報の適切な管理、事業者との応接方法及びこれらに抵触した事実を確認した場合の通報義務等を定めています。

またこの取り組みについて、事業者の方々からの理解、協力を得るために、ウェブサイトや入札に関する指示書でお知らせしています。

関連ページ

- ▶ [発注者綱紀保持](#)

契約に関する情報公表と適正な契約相手方の選定手続き

契約手続きの透明性確保のため、入札・契約情報を公表しています

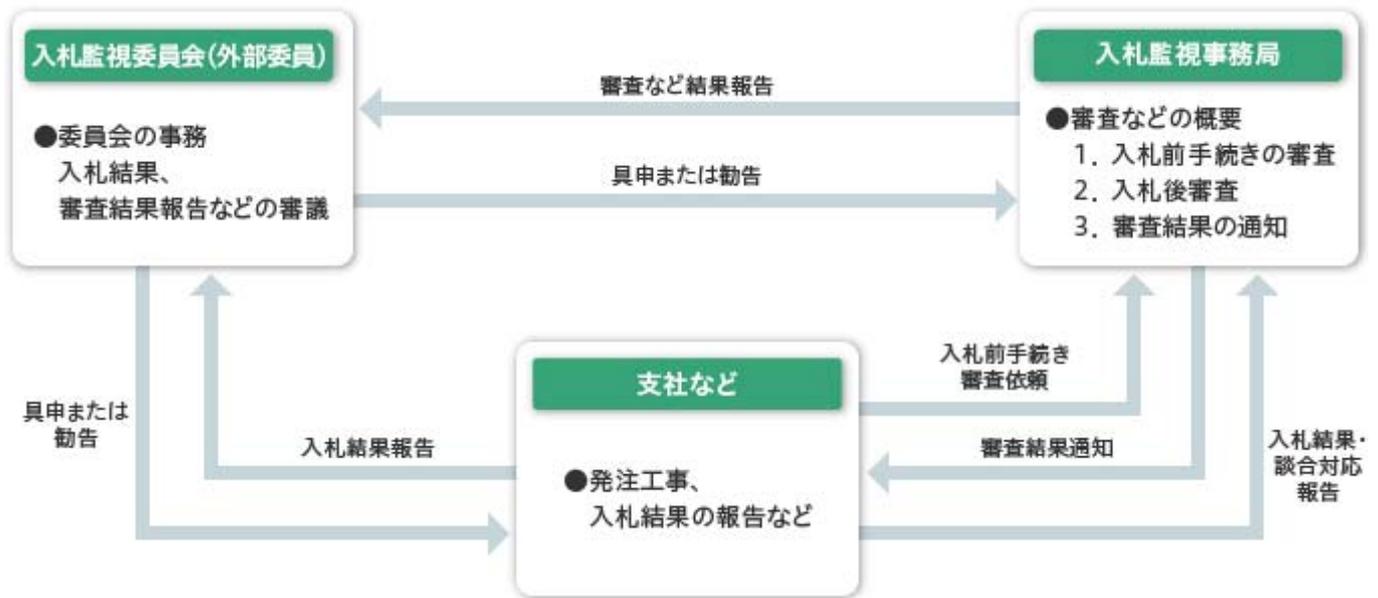
「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、公共調達に係る契約手続きの透明性を確保するため、工事・調査等の入札・契約情報をウェブサイト内の「調達・お取引」で公表しています。

入札手続きの過程および結果について、外部有識者による審議を受けウェブサイト上で概要を公表しています

入札手続きの過程や手続きの透明性を確保するため、各支社に弁護士、大学教授など外部有識者からなる「入札監視委員会」を設置し、定期的に審議を受けています。なお、委員会の審議概要は、ウェブサイトの「調達・お取引」で公表しています。

また、社内においても事業部門から独立した「入札監視事務局」を設置し、工事の発注単位等の事前審査、入札・契約結果に関する事後審査、契約に関するデータ収集・分析を実施しています。

▼入札手続きなどの監視体制



関連ページ

- ▶ 調達・お取引
- ▶ 入札監視委員会の審議概要

暴力団関係企業等の排除を徹底

警察当局と連携し、公共工事から暴力団関係企業等の排除を徹底しています

警察との連絡協議体制をいっそう強化し、公共工事からの暴力団関係企業等の排除を徹底するため、「公共工事からの暴力団関係企業等の排除に関する合意書」（2013年3月29日）を警察庁との間で締結しました。

警察との緊密な連携のもとに十分な情報交換等を行い、この合意書に基づく警察からの排除要請があれば、速やかに必要な排除措置を講じるなど、適切に取り組んでいます。

SA・PAのテナント会社との協働

「地域物産展」の開催

「地域物産展」を開催し、地域の魅力発信に取り組んでいます

地域色豊かな特産品をSAにおいて販売する地域物産展を、2014年5月から原則毎月第2土曜・日曜に開催しています。地域商材を多くのお客さまに知っていただくことで地域の魅力をアピールし、地域に喜んでいただくことを目的としています。

「平成28年熊本地震」から1年が経過した2017年4月の地域物産展では、九州の一部サービスエリアにおいて、復興支援を目的としたイベント「SAPA絆プロジェクトfor熊本」を開催。熊本県商品の販売のほか、各市町村によるPRブースやゆるキャラの登場、お客さま参加型のメッセージパネルの作成、熊本県の高校生によるパフォーマンスを実施しました。

2017年11月には、「秋の味覚大物産展」を開催。季節の野菜・果物を中心に品揃えし、ウェルカムゲート設置の一部エリアでは近隣地域へのチラシの折り込み・配布を実施し、地域のお客さまにもご来場いただきました。

今後も各テナント会社や地元の商工会等と協働しながら継続開催することで、より多くのお客さまに地域の魅力を発信していきます。



SAPA絆プロジェクトの様子for熊本
(九州自動車道 古賀SA 上り線)



秋の味覚大物産展の様子
(山陽自動車道 吉備SA 下り線)

SA・PAのテナント会社との継続的な取り組み

SA・PAのテナント会社向け研修会・講習会を実施

お客さまに、安全に、そして安心してSA・PAを利用していただくことが、あらゆるサービスの前提です。

SA・PAのテナント会社を対象に、アレルギー知識の習得及びアレルギー表示ミスの撲滅を目的としたアレルギー講習会を12月に開催しました。

さらに、中核SSとして指定されている西日本管内の全ガスステーションを対象に、防災意識の向上並びに災害時の燃料油安定供給体制の構築を目的とした災害対応研修会を11月に実施しました。

お客さまに安心してSA・PAを利用していただけるよう、今後も継続して講習会等を実施する予定です。



アレルギー講習会の様子

誤給油の危険性への認識を深め、防止徹底を図っています

高速道路における誤給油による車両停止は、死亡事故にもつながりかねない非常に危険な事象です。

そこで2016年度に、誤給油撲滅を目指して、誤給油対策本部を設置し、セルフ給油お客さま向けの誤給油防止ポスターやステッカー掲示、ウェブサイトや各種広報物による広報強化を実施しています。

また、誤給油防止教材（DVD）を製作して従業員教育の強化を図り、再発防止に向けたテナントやメーカーとの意見交換会などを実施しました。

2018年度も従業員の認識を深める誤給油防止への取り組みを継続して実施します。



誤給油防止訓練の様子



誤給油防止訓練の様子

防犯講習会（不当要求含む）

警察署の協力のもと、防犯意識の向上を目的にした訓練を実施しています

2017年度は、防犯意識の向上と犯罪抑止を目的に、防犯訓練を実施しました。警察署の協力のもと、各現場責任者および従業員が参加し、店内強盗シミュレーションや情報伝達等の模擬訓練、カラーボールの投てき訓練等を行いました。

2018年度も防犯意識の向上を目的とした防犯訓練を実施します。



防犯訓練の様子

SA・PAのテナント会社と地域企業のビジネス創出

ビジネスマッチングの開催

地域産品の販路拡大や新たな地域の逸品の開拓、地域の食材を活かした食事メニューの開発などを目的に、地域企業とSA・PAのテナント会社による商談会（ビジネスマッチング）を開催しています。2017年7月に(株)西日本シティ銀行・(株)長崎銀行・(株)豊和銀行と連携して実施した『九州ハイウェイ大商談会』では、計140社が参加し、延べ297商談のうち、45商談が成約に至りました。この取り組みにより、地域社会の活性化に貢献してまいります。



ビジネスマッチングの様子